（その１）

収支報告書

会計	経過	検算	転記		
				【エラーチェック済】	
㊂	㊂	㊃	㊄ ㊅	○	

平成28 年分
（ 開催分）

（ふりがな） とおやまへいわせいさくけんきゅうしょ

1 政治団体の名称 遠山平和政策研究所

2 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊1-4-13-2F
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名 （姓）遠山 （名）清彦

4 会計責任者の氏名 （姓）浜畑 （名）武史

事務担当者の氏名 （姓）知念 （名）直美
（電話） 098-862-8360
（電話）
（電話）

受付 29.2.20 収支公開室 第 号

0355

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 衆議院議員（九州・沖縄比例区）
（現職・候補者の別） （現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名 （姓）遠山 （名）清彦

収 29.2.14 受 沖縄県選挙管理委員会

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 （姓）遠山 （名）清彦
公職の種類 衆議院議員
（現職・候補者の別） （現職）
公職の候補者の氏名（２人目） （姓） （名）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目） （姓） （名）
公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

104060

【エラーチェック済】

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,140,903
（前年からの繰越額）	92,303
（本年の収入額）	3,048,600
支　出　総　額	2,037,161
翌年への繰越額	1,103,742

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,048,600	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,048,600	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,048,600	

【エラーチェック済】

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	公明党衆議院比例区九州第2総支部	1,000,000	H28/1/14	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	遠山　清彦	
2	公明党衆議院比例区九州第2総支部	1,000,000	H28/7/20	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	遠山　清彦	
3	公明党衆議院比例区九州第2総支部	1,000,000	H28/12/1	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	遠山　清彦	
4	（小計）	3,000,000				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	48,600				
	合計	3,048,600				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	304,275	0	
(4) 事務所費	541,762	0	
小計	846,037	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,063,443	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	127,681	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,191,124	0	
合計	2,037,161		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	文具代	10,468	H28/5/2	日本紙パルプ商事㈱	東京都中央区勝どき3-12-1	
2	プリンター代	23,284	H28/6/6	㈱ビックカメラ	福岡県福岡市中央区今泉1-25-1	
3	スーツケース代	21,384	H28/6/14	㈱ビックカメラ	東京都港区赤坂3-1-6	
4	スーツケース代	33,480	H28/6/21	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
5	文具代	19,636	H28/10/4	日本紙パルプ商事㈱	東京都中央区勝どき3-12-1	
6	文具代	16,446	H28/11/4	日本紙パルプ商事㈱	東京都中央区勝どき3-12-1	
7	文具代	13,066	H28/12/8	日本紙パルプ商事㈱	東京都中央区勝どき3-12-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	166,511				
	合計	304,275				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	コピー機リース代	13,440	H28/1/14	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
2	監査代	14,669	H28/1/21	横田税理士事務所	東京都新宿区西新宿7-20-1	
3	コピー機リース代	13,440	H28/2/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
4	コピー機リース代	13,440	H28/3/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
5	商品代	10,599	H28/3/6	JR九州ドラッグイレブン㈱	福岡県福岡市大野城市川久保1-2-1	
6	商品代	11,880	H28/3/10	㈱三越伊勢丹　三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
7	コピー機リース代	13,440	H28/4/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
8	コピー機リース代	13,440	H28/5/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
9	コピー機リース代	13,440	H28/6/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
10	コピー機リース代	13,440	H28/7/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
11	コピー機リース代	13,440	H28/8/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
12	コピー機リース代	13,440	H28/9/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
13	コピー機リース代	13,440	H28/10/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
14	放送受信料	37,980	H28/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	コピー機リース代	13,440	H28/11/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
16	コピー機リース代	13,440	H28/12/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
17	パフォーマンスチャージ代	11,337	H28/12/20	リコージャパン㈱	東京都港区芝3-8-2	
18	商品代	28,080	H28/12/22	㈱ビックカメラ	東京都港区赤坂3-1-6	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19						
	その他の支出	265,937				
	合計	541,762				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H28/2/9	衆議院議員漆原良夫君を囲む激励の会	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	会費	20,000	H28/2/25	衆議院議員小野寺五典君を励ます会事務局（事の会）	東京都千代田区永田町2-1-2	
3	株主優待券代	46,500	H28/3/18	マルトクチケット　新橋店	東京都港区新橋2-16-1	
4	会費	20,000	H28/3/22	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
5	会費	20,000	H28/4/5	真政会　石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
6	会費	20,000	H28/4/13	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2	
7	会費	20,000	H28/4/15	NPO法人世界	広島県広島市東区中山東3-1-9	
8	株主優待券代	40,800	H28/5/12	アクセスチケット新宿西口店	東京都新宿区西新宿1-2-9	
9	会費	20,000	H28/5/23	衆議院議員柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	東京都千代田区永田町2-1-2	
10	JAL株主優待券代	36,800	H28/6/6	ANA・JAL株主優待番号販売センター　㈱エム・ケー・ケー	長野県松本市島内3443-13	
11	商品代	30,972	H28/7/13	㈱渋谷西村総本店	東京都渋谷区宇田川角22-2	
12	会費	20,000	H28/7/27	穴見陽一後援会	大分県大分市大字宮崎867-18	
13	商品代	117,152	H28/8/12	㈱永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11	
14	お花代	31,710	H28/8/16	㈱第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	
15	会費	20,000	H28/10/6	衆議院議員西銘恒三郎明日の日本を語る	東京都千代田区永田町2-1-2	
16	会費	20,000	H28/10/17	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
17	お花代	30,660	H28/10/22	㈱第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
18	会費	20,000	H28/10/25	清風会	福岡県福岡市博多区奈良屋町11-6	
19	参加費	20,000	H28/10/26	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
20	会費	20,000	H28/11/1	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
21	会費	20,000	H28/11/7	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2	
22	会費	20,000	H28/11/10	高木つよし君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1	
23	会費	20,000	H28/11/14	いとう渉を育てる会	愛知県名古屋市南区本城町3-5-1	
24	会費	20,000	H28/11/15	衆議院議員城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2	
25	会費	20,000	H28/11/15	斉藤鉄夫後援会	広島県広島市東区光町2-12-10	
26	会費	20,000	H28/11/16	今津　寛君政経パーティー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
27	会費	20,000	H28/11/17	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
28	会費	20,000	H28/11/22	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	
29	会費	20,000	H28/11/28	衆議院議員　大塚　拓君を励ます会	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
30	会費	20,000	H28/11/30	衆議院議員　江藤　拓「希望ある未来を招く」政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
31	会費	20,000	H28/12/6	新時代政経研究会	大分県別府市野口元町1-3	
32	お花代	17,010	H28/12/14	㈱第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	
33	会費	20,000	H28/12/20	総合政策研究会	兵庫県明石市鍛冶屋町4-27	
34	食事代	17,106	H28/12/28	㈱ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
35						
	その他の支出	194,733				
	合計	1,063,443				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	受講料	78,900	H28/2/2	㈲アイ・ケー・ブリッジ	東京都港区虎ノ門1-4-4	
2	受講料	25,600	H28/5/24	中央大学　最新トレンド講座	東京都八王子市東中野742-1	
3	試験・登録費	20,000	H28/7/28	一般財団法人　日本相続管理士協会	東京都中央区新富1-15-4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,181				
	合計	127,681				

(その17)

資　産　等　の　状　況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　2月　14日

政治団体の名称　遠山平和政策研究所

会計責任者の氏名　浜畑　　武史　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年1月7日

遠山平和政策研究所
代表　遠山清彦　殿

登録政治資金監査人　横田崇
登録番号　第371号
研修修了年月日　平成20年12月18日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、遠山平和政策研究所の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、遠山平和政策研究所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて記載されていた。

3　業務制限

遠山平和政策研究所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上